



平成30年度 (株)井木組 労働災害防止活動の心得



- 安全衛生スローガン **忘れるな ヒヤリで済ませたあの経験
いつも心に危険予知**
- 基本方針 **ルールを守り、不安全行動をしない**
- 目 標 **労働災害ゼロ・交通事故ゼロ**
- 活動表の使い方 **作業前に、当日の作業に該当する活動に
チェックを入れ、全員で「指差し確認」を行う。**

玉掛ワイヤーロープ点検色	
緑	1月・5月・9月
黄	2月・6月・10月
赤	3月・7月・11月
白	4月・8月・12月

チェック	労働災害防止活動（重点実施事項）	実施者
【1】 転落・墜落災害防止対策		
	1. 作業内容に応じた足場及び作業床を確保し、建地との隙間は12cm未満とする。	現場責任者
	2. 足場には、適切な手すり、中棧、幅木等を設置する。(ローリング足場含む)	現場責任者
	3. 高さ又は深さが1.5mをこえる箇所には安全な昇降設備を設置する。	現場責任者
	4. はしご・脚立・馬足場には転落災害防止の注意喚起標示をする。	全 員
【2】 建設機械等災害防止対策		
	1. 運転席から離れる時は作業装置を下げ、鍵を抜き、逸走防止措置をする。	運 転 手
	2. 転倒や接触のおそれがある場合は、誘導者を指名配置する。(腕章など着用)	現場責任者
	3. 建設機械は、始業前に周囲確認を行い危険予知をする。	運 転 手
【3】 クレーン等災害防止対策		
	1. 転倒災害防止及び接触・巻込まれ災害防止に必要な措置を実施する。(立入禁止措置等)	運 転 手
	2. ユニーク車は、安全装置の可動確認をする。(巻過防止・外れ止め・傾斜角指示)	運 転 手
	3. ブームは、架空線等に接触しない安全な間隔を保つ。(走行時は必ず収納)	運 転 手
	4. 吊り荷の種類に応じた玉掛を行う。(バランスを崩さない吊り荷の固定)	玉掛作業者
【4】 崩壊・倒壊災害防止対策		
	1. 地山掘削作業は、安全勾配を保ちながら行う。	運 転 者
	2. 崩壊のおそれがあるときは、土止め支保工等を設置する。	現場責任者
	3. 作業開始前には、地山の点検を行う。(浮石・き裂・湧水等の確認)	現場責任者
【5】 機械・電気災害防止対策		
	1. アーク溶接及び粉じん作業時は、防じんマスク、保護メガネを着用する。	全 員
	2. 機械装置は、正しく使用する。(安全カバーは外さない)	全 員
【6】 交通事故防止対策		
	1. 運転中は、シートベルトを着用し、携帯電話は使用しない。	全 員
	2. 安全な車間距離を保ち、道路状況に応じた速度で運転する。	全 員
	3. 工事関係車両は入退出する際、誘導員の指示を厳守する。	全 員
【7】 その他		
	1. 「安全業務重点推進事項」を関係者に周知する。	現場責任者
	2. 職場の整理・整頓に努め、安全と危険の「見える化」を図る。	全 員
	3. 作業手順書の着実な励行を監視して、不安全行動を防止する。	現場責任者
	4. ヒヤリ・ハット活動で危険に気づき、事故災害を防止する。	全 員
	5. リスクアセスメントを実施し、リスク低減対策を計画・実行する。	現場責任者
	6. 「指差し確認」を実行し、錯覚・誤判断・誤操作などを防止する。	全 員